

# 意見書

平成15年度における当財団の業務を監査するため、私ども監事は諸会議等への出席あるいは定例の監事会を開催し、業務の執行状況並びに、財務の状況及び経理に関する報告の聴取等をすると共に、関係書類の検討などを行った結果、事業報告書並びに決算報告書（収支計算書、財産目録、貸借対照表、損益計算書等）及び総勘定元帳、各種補助簿、会計伝票、証拠書類は、いずれもモーターボート競走法に基づく諸法令並びに寄附行為及び諸規程に適合し、その内容は、いずれも適正かつ正確に処理されており妥当であることを認めます。

平成16年5月24日

財団法人 日本船舶振興会

会長 曾野 綾子 殿

監事 村山 徳五郎 印

監事 劔持 昭司 印

監事 築山 陞 印

監事 増田 裕夫 印

インターネット公開用のため印影は削除